

【専門部会の開催経過と主な協議内容】

1回目 9月5日(水) 「子どもの貧困対策」に関わる国及び北海道の取組と本市の現状、ニーズ調査結果：就学前児童「世帯種別」「世帯年収別」、小学生「世帯年収別」札幌市児童相談所の事例にみる課題（平成27年児童虐待死亡事故に関して）

2回目 10月7日(月) 第1回専門部会の協議内容について（振り返り）、第2期計画に盛り込む施策の方向性について

【施策6 子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援】

協議のポイント	第2期計画の目標と施策の方向性	左記の方向性に対する意見	施策の項立て
(記載内容) 第1回の会議で協議され論点やポイントを記載	(記載内容) 左記の協議ポイントに関する課題等の解決に向けて、取り組むべき目標や施策等について、第1回会議の意見をもとに事務局案を記載	(記載内容) 目標と施策の方向性の各項目について、第2回目で協議された意見等について記載。	(記載内容) 新プランにおける施策の位置づけを記載 ※ ( ) 内には現在、実施している取組等を記載
(1) 移動手段・交通手段の格差と子どもの機会格差	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通利用促進策との関連付けた支援策の可能性</li> <li>ファミリーサポート等による送迎サポート</li> <li>家族健康アプリの活用</li> <li>LINE等を活用した情報発信</li> <li>子どもに届くチラシづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族健康アプリの利用者は、乳幼児期に限定されるため、LINEによる情報発信と併用するのは有効的である。</li> <li>ツイッターなど他のSNSも情報発信手段となりうるが、現在利用者も少ない。LINEは現在のところ子育て中の世代にとっては身近な情報発信手段。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや保護者への経済的支援</li> <li>相談支援（ホームページ等による教育情報の公開）</li> </ul>
(2) 保護者の意識の低さと貧困	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンコイン体験事業のPRと充実</li> <li>母子父子自立支援員との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭鉄港ツアーに盛り込んだ昼食ビュッフェなどは、日常体験できない層にとっては、低額で参加できる企画であり、こうした視点を取り入れるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援（青少年健全育成事業）</li> <li>保護者や子どもの就労支援（母子父子自立支援員配置、生活困窮者就労支援）</li> </ul>
(3) 貧困の連鎖を断ち切るプラットフォームは学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所、幼稚園での家庭の所得に左右されない体験</li> <li>土曜学習会等の無料学習会への参加</li> <li>学校現場での体験活動に対するワンプッシュ解説</li> <li>地域人材による児童館事業</li> <li>就学援助事業</li> <li>母子等福祉事業によるひとり親家庭児童への援助金の給付</li> <li>学校現場での体験活動に対するワンプッシュ解説</li> <li>高校生、大学生との交流を通して将来に希望をもつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保育所、幼稚園での家庭の所得に左右されない体験」の表現が誤解を招く恐れがあるので、保育所・幼稚園での子どもにとって格差のない体験の機会を大切にするなど、表現を変更する。</li> <li>Sスタディは必要な子どもが参加しやすいよう、アクセスしやすい場所への変更やバス券補助などを検討しても良い。</li> <li>保育園や幼稚園での格差のないメリットに着目したとき、学校版の取組が何かほしいところ。学校区単位の体験型行事でアウトリーチするのも良い手法である。（プレイパークのような取組が各学校等を回る仕組みなど）</li> <li>ジョブカフェで講師を招いて、仕事やマチの事を教え、岩見沢に住みたくなる取組</li> <li>自分を表現したり、肯定的に捉えることのできる機会として年齢や小中高に応じたキャリア教育（浦幌町でやっている）</li> <li>子どもが希望する仕事や職種に対する将来の可能性を掴まないための親教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援（子どもが輝く学校活動支援、青少年健全育成事業、いわなびチャレンジスクール、いわみざわ花と緑の少年団事業、総合的な学習の時間等における外部人材の活用）</li> <li>子どもや保護者への経済的支援（ひとり親家庭児童修学援助金、母子家庭等自立支援給付金、生活困窮者学習支援事業）</li> </ul>
(4) 児童館の専門性	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館指導員研修の充実</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援（児童厚生施設運営事業、留守家庭児童対策事業）</li> </ul>
(5) 子ども・子育てプラン、専門部会の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族健康アプリの活用</li> <li>LINE等を活用した情報発信</li> <li>子どもに届くチラシづくり</li> </ul>	上記(1)と同じ	上記(1)と同じ

【施策5 児童虐待の防止】

協議のポイント	第2期計画の目標と施策の方向性	左記の方向性に対する意見	施策の項立て
<p>(記載内容) 第1回の会議で協議され 論点やポイントを記載</p>	<p>(記載内容) 左記の協議ポイントに関する課題等の解決に向けて、取り組むべき目標や施策等について、第1回会議の意見をもとに事務局案を記載</p>	<p>(記載内容) 目標と施策の方向性の各項目について、第2回目で協議された意見等について記載。</p>	<p>(記載内容) 新プランにおける施策の位置づけを記載 ※ ( ) 内には新プランで予定している取組等を記載</p>
<p>(1) 情報連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、保育所等との定期的（毎月）な情報共有</li> <li>・特別育児支援ヘルパー事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者にとっては要対協と言えは虐待通告する場所というイメージがあるため、名称からすでにハードルが高い。（えみふるなどの愛称にしても良い）</li> <li>・発達支援事業所や保育園、幼稚園などの支援者レベルの温度差、子どもと関わる医療機関（耳鼻科、歯科など）での感度の差を感じるときがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待の防止（幼稚園、保育所、学校等との情報共有）</li> <li>・児童虐待への迅速な対応（要保護児童対策地域協議会への情報集約）</li> </ul>
<p>(2) アセスメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもサポート教室等への参加</li> <li>・岩見沢市障がい者サポート協議会における相談支援事業所の役割</li> <li>・療育推進協議会事業所部会における相談支援事業所との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所の役割としては、障害福祉サービスの域を超えることは難しいため、要対協に情報提供するくらいしか期待はできない。</li> <li>・学校現場では虐待の疑いがある児童に対する対応がとりやすいよう、市として初期対応時における共通のチェックリストを整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待の防止（幼稚園、保育所、学校等との情報共有）</li> <li>・児童虐待への迅速な対応（要保護児童対策地域協議会への情報集約）</li> </ul>
<p>(3) 被虐待児童のケア</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て総合支援センターとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心理士の配置については、どの機関も苦慮しており、市立病院と光が丘学園で、それぞれの足りない部分を補い合うような仕組みがつかれないか</li> <li>・心のケアは、精神科医と方針や対応をすり合わせしたうえで、相談支援を行う必要があるため、連携できる仕組みが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待を受けた子どもと家族の支援（相談支援体制の整備）</li> </ul>
<p>(4) いじめの定義にならった組織的対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て総合支援センター、青少年センター、教育支援センターによる定例会議（3ヶ月ごと）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待の防止（幼稚園、保育所、学校等との情報共有）</li> </ul>
<p>(5) 親の孤立を防ぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任保育士会等の協力</li> <li>・主任児童委員等の協力</li> <li>・学校による協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談できない、動いても結果が伴わない親に対し、こちらからプッシュできるようなアプローチが必要。例えば、夜間の子どものレスパイト先として、1日だけ児相で預かるような仕組み</li> <li>・親の孤立に対して、支援者の皆が共通して対応できるようなマニュアルの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待の防止（相談窓口のPR）</li> <li>・児童虐待への迅速な対応（関係機関との連携）</li> </ul>
<p>(6) 児童相談所の実情</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児相訪問指導への帯同</li> <li>・支援関係者の研修・交流事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市の取組のように最初は顔合わせ的な研修会からスタートし、ゆくゆくは機関同士が連携をとりやすい関係性を構築する。フォーマルからインフォーマルへも柔軟に対応できる関係性が重要。</li> <li>・定期的なスキルアップ研修と相談しやすい環境づくり</li> <li>・リフカ（性暴力を受けた児童に対するインタビューの手法）や虐待学会が推奨する研修会（チームス1～3段階）を設ける。修了者は一人いてもダメで、複数の者がこれらの資質を備えている必要がある。</li> <li>・児相職員による人材育成の研修会（会議終了後に委員より）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待の防止（児童虐待対応に関する学習機会）</li> </ul>